6月1日（土）～7日（金）　水道週間　スローガン「たいせつに　みずはみんなの　たからもの」

水道事務所は、国が定めた水質項目を満たしているかどうかを定期的に検査して、安全な水を届けています。

後期高齢者医療制度 保険料率等が決定しました

年度（年間）	均等割額	所得割率	賦課限度額※2
		軽減用所得割率※1	
令和6・7年度	54,428円	11.04%	80万円（73万円）
		10.13%	
【参考】令和4・5年度	50,317円	9.33%	66万円

※1　激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万円（年金収入のみの場合211万円）以下の方については、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。
※2　賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます（令和6年度73万円、令和7年度80万円）。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方を除きます。

保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があり、令和6年度から対象の方の範囲が拡充されますので、詳しくはお問い合わせください。

また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が80万円に変更されます。

※令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

問　保険年金課　TEL22-3504
県後期高齢者医療広域連合　TEL073-428-6688

後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ

対象　5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用し、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方

ジェネリック医薬品使用促進のご案内が届きます。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※切り替えを強制するものではありません。

※かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

問　和歌山県後期高齢者医療広域連合　TEL073-428-6688

補聴器購入費を助成します

対象　次の条件をすべて満たす方
①市内に住所を有する65歳以上の方（65歳未満の方は要相談）②住民税非課税の世帯③聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付対象とならない方④医師から補聴器を要すると認められた方（両側中等度難聴を基準）⑤過去に本事業の助成金を受けたことがない方

対象経費　補聴器本体（1台に限る）を購入する経費

※付属品や文書料は含みません。

助成金の額　支払った助成対象経費（上限4万円）

★助成を受けようとする方は、補聴器購入前に申請をお願いします。

問　高齢介護課　TEL22-3542

マイナンバーカード受取・更新休日開庁

対象　個人番号カードの受取をされる方、電子証明書の更新のお知らせが届いている方

日時　6月30日（日）8時30分～正午

持ち物

【カードの受取】
①交付通知書（はがき）②通知カード③住民基本台帳カード（②③はお持ちの方のみ）④本人確認書類

※15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。

【電子証明書の更新】
①電子証明書の有効期限通知書②マイナンバーカード③本人確認書類（暗証番号を忘れた場合）

※住所の変更手続き等はできません。

★マイナンバーカードの申請サポートも行っています。まだ申請されていない方もぜひご利用ください。

問　市民課　TEL22-3561

光化学オキシダント（スモッグ）特別監視実施中

期間　5月7日（火）～10月4日（金）

光化学オキシダントが多いと、目やのど等を刺激する場合があります。紫外線が強い5月から10月は、光化学オキシダントの監視体制を強化しており、発生の恐れがある場合には、予報等が発令されますので、注意してください。

■予報等が発令された場合は、
・屋外での激しい運動はできるだけ控える
・車の使用はできるだけ控える
・目やのどに刺激を感じた人は、水道水などで洗眼・うがいをし、安静にする

などを実践してください。

問　生活環境課　TEL22-3565
湯浅保健所　TEL63-4111

大麻やけしの栽培は禁止されています

大麻や一部のけしは法律で栽培、所持、使用等が禁止されています。もしそれが大麻やけしだと知らなくても栽培している事実があれば罪に問われることがあります。

見つけた場合は、ご連絡ください。

問　湯浅保健所　TEL64-1293

消費税インボイス制度説明会・登録申請手続の相談会

日時　6月19日（水）14時～15時
場所　湯浅納税協会　3階
定員　20名（先着順・電話予約要）
主催　湯浅税務署、湯浅納税協会
問　湯浅税務署　TEL63-5403

市県民税・普通徴収（1期）納期限は7月1日(月)です。

6月23日（日）～29日（土）は「男女共同参画週間」です

「だれもがどれも選べる社会に」　（令和6年度内閣府キャッチフレーズ）

生殖補助医療先進医療費助成事業の助成が始まります

生殖補助医療（体外受精・顕微授精）の治療以外では妊娠の見込みが少ないと医師に診断された夫婦に、経済的負担の軽減を図るため、保険適応となった生殖補助医療と併せて実施する先進医療に要した費用を国、県の助成に併せて一部を助成します。

対象　次の条件をすべて満たす方
①治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦（事実婚含む）
②申請日において、夫婦のどちらか一方又は双方が市内に住所があること
③和歌山県生殖補助医療先進医療助成事業実施要綱よる交付決定を受けていること

助成上限　4万円

問　保健センター　TEL82-3223

小児・AYA世代がん患者等温存後生殖補助医療助成事業の助成が始まります

小児・AYA世代のがん患者等が、がん治療の開始前に生殖機能を温存し、妊孕性温存治療により凍結した検体を用いて生殖補助医療等を受けることに要する費用の負担軽減を図るため、国や県の助成と併せて助成します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

申・問　保健センター　TEL82-3223

風しん抗体検査と予防接種を受けましょう！

全国的な風しんの流行に対する追加的対策として、風しんの抗体検査、予防接種（MR5期）を実施しています。

対象　昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※これまで検査等を受けられた方は対象外です。

※風しんの抗体検査及びワクチン接種に必要なクーポン券は右記の二次元コードから

期限　令和7年3月31日まで

費用　抗体検査、予防接種ともに無料

申・問　保健センター　TEL82-3223

子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ対象者の定期予防接種期間が終了します

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種がまだお済でないキャッチアップ対象者の方で、接種を希望される方はお早めに接種をお願いします。

申込みは左記の二次元コードから受付しています。

※接種は合計3回となり、完了するまでに約6か月間かかりますのでご注意ください。

対象　平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

期限　令和7年3月31日

※子宮頸がん予防（HPV）ワクチンを自費で接種した方への（償還払い）についても期限は令和7年3月31日となります。

費用　無料

申・問　保健センター　TEL82-3223

有和中学校グラウンド夜間照明施設の使用について

有和中学校グラウンドに夜間照明設備を整備しました。野球などのスポーツに使用することができます。

ご使用にあたっては、担当までご連絡ください。

場所　有和中学校グラウンド（東面・西面）
時間　19時～21時30分
料金　全面5500円／回
半面2750円／回

申・問　生涯学習課　TEL22-3765

和歌山県「はかり」定期検査

取引（商売）や証明に使用する「はかり」は、計量法の規定により2年に1度、和歌山県が実施する検査を必ず受検しなければなりません。はかりを使用している方は必ず検査を受けてください。

日時・場所
○6月25日（火）10時30分～12時　宮崎公民館
○6月25日（火）13時30分～15時30分　宮原公民館
○6月26日（水）10時30分～12時　保田公民館
○6月26日（水）13時30分～15時30分　初島公民館
○7月2日（火）10時30分～12時、13時30分～15時30分　市民会館

問　産業振興課　TEL22-3624

健康ポイントアプリイベント　～4市町合同ウォークラリーを開催！～

東京都の西東京市・青梅市・瑞穂町のユーザーと一緒にアプリで15日間の電子ウォークラリーに参加できます。
今回は合計12チームで行い、期間中で目標歩数×15（日）歩以上歩くと抽選で「西東京市」の商品が当たります！

期間　6月1日（土）～15日（土）　※参加は6月5日（水）まで★

ウォークラリー参加コード
1日5,000歩チーム　「7742-0490-6296」
1日8,000歩チーム　「7742-9485-7118」
1日10,000歩チーム　「7742-8443-8441」

5,000歩チーム　8,000歩チーム　10,000歩チーム

こちらを読み取ってイベントに参加することもできます！

保健センターへお越しいただくと、登録をお手伝いさせていただきます！

問　保健センター　TEL82-3223